

エコアクション21

2011年度
環境活動レポート

対象期間： 2011年4月1日～2012年3月31日

初版：2012年5月

株式会社 コスモシステム

神奈川県相模原市中央区矢部1-2-16

環境理念

株式会社コスモシステムは、機械設計、電気設計および制御ソフトウェア開発の事業を通して環境保全に資する技術や製品の開発に努め、地球環境の保全に寄与することを基本理念とします。

環境方針

当社は、F A・メカトロニクス分野における設備の開発設計をする企業として、人類・動植物を含めた多様な生物が永遠に発展継続するために、環境保全が事業活動に置ける重要課題の一つであると認識し、以下の通り環境方針を定めて、環境保全を行う。

1. 環境負荷の低減に努め、環境関連法規・条例を遵守します。
2. 当社の環境活動の内容を公表し、従業員の意識の向上を図ると共にお客様の理解と連携を得られるように努めます。
3. 二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減に継続的に取り組みます。
4. RoHS 基準を遵守し環境に有害な物質を排除した製品を開発します。
5. グリーン購入を積極的に推進し環境負荷の少ない製品開発に取り組みます。

2011年5月7日

株式会社 コスモシステム

代表取締役社長 村山 孝志

1. 組織の概要

(1) 事業所名および代表者氏名

株式会社 コスモシステム
代表取締役社長 村山 孝志

(2) 所在地

本社：〒252-0232 神奈川県相模原市中央区矢部1-2-16

(3) 環境管理責任者氏名および担当者連絡先

環境管理責任者 杉山 和巳
連絡先 電話 042-768-1973
FAX 042-768-1974

(4) 事業活動の内容

- ① F A ・メカトロニクス関連の設計・製作
- ② 制御系ソフトウェアの開発設計

(5) 事業の規模

活動規模	単位	2009年度	2010年度	2011年度
売上高	百万円	67	80	78
従業員	人	8	7	8
床面積	m ²	88	88	88

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲

本社：神奈川県相模原市中央区矢部1-2-16

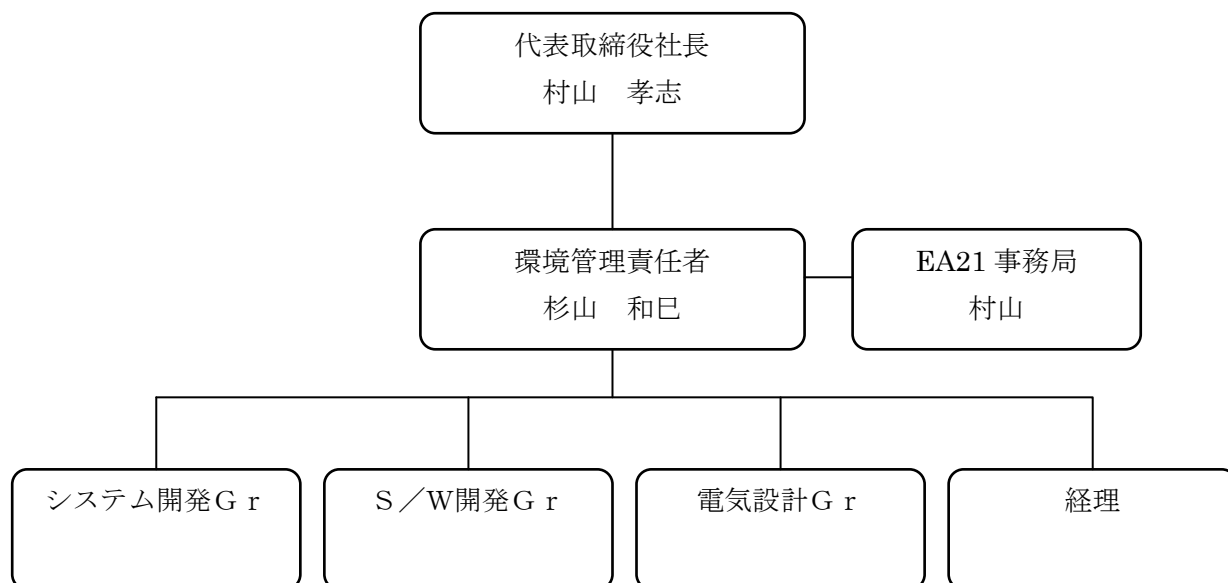
(2) 認証登録対象活動

本社で行う機械設計、電気設計、ソフトウェア設計の開発および製造業務

(2) レポート対象期間

期間：2011年4月1日～2012年3月31日

3. 組織図



	役割・責任・権限
代表者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4. それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施する 5. 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6. 環境関連文書及び記録の作成・整理
EA21事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成 4. 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 6. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口、環境活動レポートの作成
部門責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自部門における環境経営システムの実施、環境方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施、自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 2. 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 3. 特定された項目の手順書作成及び運用管理 4. 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練を実施、記録の作成 5. 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する。

4. 環境目標とその実績

(1) 環境目標

2008年度における環境負荷の状況と取組み実績を基準として2011年度からの目標を設定しました。

- 1) 購入電力の削減 年間4%を目標とする。
- 2) 化石燃料の削減 年間2.0%を目標とする。
- 3) 資源投入量の削減 年間2.0%を目標とする。
- 4) 水使用量の削減 節水を目標とする。
- 5) 二酸化炭素排出量の削減 年間6.0%を目標とする。
- 6) 廃棄物排出量の削減 年間9.6%を目標とする。
- 7) グリーン購入の推進 年間2.0%の向上を目標とする。
- 8) 環境に配慮した製品開発 年間2.0%の向上を目標とする。

環境目標項目		単位	基準値 (2008年度)	2011年度 (目標)	2012年度 (目標)	2013年度 (目標)	2014年度 (目標)
エネルギー 使用量の削減	購入電力	MJ	190872	183237 (-4.0%)	181328 (-5.0%)	180374 (-5.5%)	179420 (-6.0%)
	化石燃料	MJ	84765	83070 (-2.0%)	82646 (-2.5%)	82222 (-3.0%)	81798 (-3.5%)
物質使用量の 削減	コピー用紙	t	0.139	0.136 (-2.0%)	0.136 (-2.5%)	0.135 (-3.0%)	0.134 (-3.5%)
水使用量の削減	上水	m ³	50.1	節水	節水	節水	節水
二酸化炭素排出 量の削減	二酸化炭素	Kg-CO ₂	13027	12245 (-6.0%)	12050 (-7.5%)	11985 (-9.0%)	11920 (-10.5%)
廃棄物排出量の 削減	一般廃棄物	t	0.108	0.0976 (-9.6%)	0.0950 (-12.3%)	0.0945 (-12.5%)	0.0943 (-12.7%)
グリーン購入の 推進	文房具類	%	30% (2009年度)	32% (+1.0%)	33% (+1.0%)	34% (+1.0)	35% (+1.0)
環境に配慮した 製品開発	製品開発	%	30% (2009年度)	32% (+1.0%)	33% (+1.0%)	34% (+1.0)	35% (+1.0)

※CO₂ 排出係数は東京電力の“二酸化炭素排出係数=0.418”を使用。

※化学物質の使用は、ありません。

(2) 環境活動への行動計画

1) エネルギー使用量の削減（購入電力／化石燃料）

- ・パソコンの未操作時に自動でモニタおよびパソコンが省エネモードになるように設定する。
- ・照明は、休憩時間帯の消灯および蛍光灯の間引きを徹底する。
- ・コピー複合機のスタンバイモード以降時間を短縮する。
- ・エアコンの温度設定および運転は、適正にする。
- ・アイドリングストップの実施および急発進、急加速の禁止。

2) 物質投入量の削減

- ・印刷時は、両面印刷を行い使用枚数を減らす。
- ・印刷は、できるだけ縮小サイズで1枚に2等分～4等分して枚数を減らす。
- ・裏紙の再利用を徹底する。
- ・文書のデータ化を徹底し紙使用量を減らす。

3) 水使用量の削減

- ・上水の使用は、こまめに水道を止める。
- ・蛇口のゆるみ、閉め忘れの確認を徹底する。

4) 二酸化炭素排出量の削減

- ・自動車を利用して移動する際、エアコン使用を極力控えて窓の開閉で温度調節する。
- ・低公害車・低燃費車の導入

5) 廃棄物排出量の削減

- ・コピー用紙の裏紙利用を徹底する。
- ・コピー用紙、カタログ類、雑誌類、段ボール類のリサイクル回収を徹底する。

6) グリーン購入の推進

- ・物品リストに基づき購入する。
- ・環境ラベル認定品を優先購入する。
- ・再生材料から作られた製品の優先購入する。
- ・トイレットペーパーを再生紙の購入に切替える。
- ・名刺を再生紙へ転換する。

7) 環境に配慮した製品開発

- ・エコ機器を考慮した設計を推進する。
- ・リサイクルを考慮した設計を推進する。
- ・エネルギー消費の少ない機器を選定した設計を推進する。
- ・RoHS規格認定品を優先とした設計を推進する。

(3) 環境活動計画の取組み結果と評価

今年度の環境への負荷低減活動の取組みをまとめ社長と環境管理責任者が結果と評価を行いました。

評価結果は次の通りです。

環境目標項目		単位	基準値 (2008年度)	2011年度 (目標)	2011年度 実績	評価
エネルギー 使用量の削減	購入電力	MJ	190872	183237 (-4.0%)	155025 -18.8%	○
	化石燃料	MJ	84765	83070 (-2.0%)	51378 -39.4%	○
物質使用量の 削減	資源投入量	t	0.139	0.136 (-2.0%)	0.073 -47.5%	○
水使用量の削減	上水	m ³	50.1	節水	41.6 -20.4%	—
二酸化炭素排出 量の削減	二酸化炭素	Kg-CO ₂	13027	12245 (-6.0%)	9529 -26.8%	○
廃棄物排出量の 削減	一般廃棄物	t	0.108	0.0976 (-9.6%)	0.098 -9.25%	△
グリーン購入の 推進	文房具類	%	30% (2009年度)	32% (+1.0%)	68.7% (+38.7%)	○
環境に配慮した 製品開発	製品開発	%	30% (2009年度)	32% (+1.0%)	32% (+1.0%)	○

1) エネルギー使用量の削減

・購入電力／化石燃料

従業員の省エネ意識向上により電力消費量を抑えることができました。

空調機の設定温度を高めたり、パソコンの設定変更による節電、蛍光灯の間引きなどで効果を得られたと考えます。

また自動車のアイドリングストップの効果、急発進および急加速の禁止を徹底することで効果を上げたと考えます。

2) 物質使用量の削減

コピー用紙の両面印刷、縮小印刷によるコピー枚数の低減を徹底することで効果を上げたと思います。

文書管理ソフトを導入し印刷を低減したことも効果を上げたと思います。

3) 水使用量の削減

当社の上水道メータはビル全体共有メータで占有面積の割合負担分となっている。従って当社の節水の取組みだけでは数値目標の効果を上げることができないことがわかった。

当社は水道水のみで使用目的がトイレの水洗/手洗い/食器洗い/飲料水と限られた範囲で少量ではあるがこまめな節水、蛇口のゆるみ、閉め忘れの確認を徹底する活動を推進してきました。

上水道メータがビル全体の共有メータとしての構造で、占有面積の割合負担では数値目標を設定することが適切でないために、来年度からは目標値を定めず維持管理に変更します。

4) 二酸化炭素排出量の削減

・二酸化炭素排出量

公共交通網の利用を促進したことで抑えることができました。

ストーブの利用を止めエアコンのみにし使用量の削減に寄与したと思います。

5) 廃棄物排出量の削減

コピー用紙の裏紙再利用の徹底で効果を上げたと思います。

コピー用紙、カタログ類、雑誌類、段ボール類のリサイクル回収を徹底することで効果を上げたと思います。

6) グリーン購入の推進

- ・物品リスト作成しそれに基づき購入しました。
- ・事務機器カタログから環境ラベル認定品を優先に購入しました。
- ・再生材料から作られた製品を優先に購入しました。
- ・トイレットペーパーを再生紙の購入に変更しました。
- ・名刺を再生紙へ転換を推進しました。

上記の事項を優先に実行することでグリーン購入の推進向上の効果を上げたと思います。

7) 環境に配慮した製品開発

- ・部品選定でエコ機器を考慮した設計を推進しました。
- ・部品選定でリサイクルを考慮した設計を推進しました。
- ・電気設計でエネルギー消費の少ない機器を選定した設計を推進しました。
- ・電気部品選定で RoHS 規格認定品を優先とした設計を推進しました。

上記の事項を常に意識した設計業務の方針を全員で認識し実行できたことがお客様からの高い評価を得られ、また環境活動としての結果に効果を上げたと思います。

5. 次年度以降の取組み

- 1) エネルギー使用量の削減
 - ・蛍光灯の間引きの継続
 - ・自動車のアイドリングストップ、及び、急発進および急加速の禁止

- 2) 物質使用量の削減
 - ・コピー用紙の縮小、両面印刷
 - ・文書管理ソフト導入による、印刷物の低減

- 3) 水使用量の削減
 - ・こまめな節水
 - ・蛇口のゆるみ、閉め忘れの確認の徹底

- 4) 二酸化炭素排出量の削減
 - ・公共交通網の利用促進
 - ・ストーブの使用禁止

- 5) 廃棄物排出量の削減
 - ・コピー用紙の裏紙再利用の徹底
 - ・リサイクルの徹底

- 6) グリーン購入の推進
 - ・物品リストにに基づく購入
 - ・事務機器カタログから環境ラベル認定品の優先
 - ・再生材料から作られた製品の優先
 - ・トイレットペーパーの再生紙の購入
 - ・名刺を再生紙へ転換を推進

- 7) 環境に配慮した製品開発
 - ・部品選定における、エコ機器を考慮した設計を推進
 - ・部品選定でリサイクルを考慮した設計の推進
 - ・電気設計における、エネルギー消費の少ない機器を選定した設計を推進
 - ・電気部品選定で RoHS 規格認定品を優先とした設計の推進

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に関連する主な環境関連法規・条例は、次の通りです。

法律等の名称	遵守状況
環境基本法	環境への負荷低減、環境保全に努め適正に処理しています。
循環型社会形成推進基本法	製品設計・製造における材質の成分表示等を行い廃棄・リサイクル対策に適正に処理しています。
省エネ法	温室効果ガスの排出抑制に努め適正に処理しています。
グリーン購入法	環境負荷の少ない製品開発に積極的に取り組み問題はありません。
大気汚染防止法	煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等が無いので問題はありあません
騒音規制法	事業活動において騒音を出す装置が無いので問題はありません。
水質汚濁防止法	排水は生活用水のみなので該当はありません。
悪臭防止法	特定悪臭物質、その他、悪臭や生活環境を損なうおそれのある物質は無いので該当しません。
消防法	危険物に該当するもの引火性用材などは無いので該当しません。
相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第4条(事業者の責務)	事業活動に伴って生じた廃棄物は、再生利用に努め、自らの責任において適正に処理しています。

関連法規見直し確認日 2012年4月15日

法遵守確認日 2012年4月15日

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直し結果

- (1) 環境活動の意識が従業員の中でも高まって1年通期の実績として良好な評価ができた。
- ・活動目標値に対して実績値が大きく下げた事項(エネルギー使用量の削減、物質使用量の削減)は、業務内容が徐々に変わりつつありことも影響したと思われる。
 - ・世の中の環境活動への意識が更に高まり、当社としても一段と目標達成への意識の向上と実行を促す。
 - ・環境活動に関連する商品開発を推進し売上に占める割合を上げていきたい。
 - ・RoHS 基準を遵守し環境に有害な物質を排除した製品の開発を推進していく。
数値化し目標事項とするには課題はあるが今後、数値化するための検討が必要であると思います。
- (2) 水使用量については、ビル全体が1メータで共用になっており占有面積の割合換算で算出され適正でないために今後は、数値目標は設けず維持管理とします。